

事例
No.077

特定非営利活動法人トレス

《組織について》

平成26年5月末現在、正会員 19人 準会員 4人
自立援助ホーム（男子ホーム及び女子ホーム）の職員数 6人
児童養護施設退所者等アフターケア事業の職員 1人

《組織の設立経緯》

NPO法人の設立年度は平成17年3月ですが、主な活動である児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の開始年度は平成20年4月です。
児童養護施設へのボランティア活動から、社会的養護下の子ども達への自立支援の必要性に気付き、和歌山県で初めて自立援助ホームを開所しました。

活 動 内 容

自立援助ホームでは、様々な事情で家庭に居られなくなり、自立を目指さなければならない義務教育終了後20歳未満の子どもたちに生活の場を提供し、暮らしのサポートをしています。

家庭に近い環境で、就労の支援や相談にのり、社会の荒波に立ち向かっていけるように、子どもたちの成長を側面から応援しています。

また、児童養護施設退所者等アフターケア事業では、児童養護施設等を退所予定の子ども達へのソーシャル・スキル・トレーニングやインターンシップをおこない、退所後は、様々な相談に応じています。

工 夫 ・ 問 題 点

第2種社会福祉事業として、児童相談所と連携し、子どもたちの就労自立を支援していますが、活動に係る経費や支援してくれる人材の確保に課題を感じています。

活 動 予 定

和歌山県児童養護施設協議会や諸関係機関と連携し、子どもたちの自立支援のための活動の場を広げていきたいです。

その他写真等1

自立援助ホームでの支援の流れ

①入所の相談にのります

直接、自立援助ホームに連絡していただいても構いませんが、児童相談所を通じて利用いただけます。ご要望があれば、事前の相談や見学もしていただけます。

②入所者の意志を確認します

自分の意志で入居を希望していることが重要です。

③入所の契約をします

ホームが大切にしているルールについて説明を受け、守ることを約束してもらいます。

④ホームでの生活

- ・ 仕事を探し、働いて寮費を納めます。
- ・ 将来のために、給料の中から毎月貯金します。
- ・ 困ったことや悩みがあれば、スタッフが相談にのります。

⑤巣立ち

社会に出て自立していく準備ができたなら、相談のうえでホームを退所します。もちろん、退所後も相談にのったり、いろいろな支援をしていきます。

自立援助ホームのルール

1. 働いて、寮費を支払い、貯金します。
2. 社会のルールを守り、ご近所やいっしょに暮らす人達に迷惑はかけません。
3. 毎月1回、必ずスタッフと話し合い、自立のための目標や決めごとをします。

自立援助ホームの生活で大切にしていること

- ・ 社会的に自立するために、原則として就労してもらいます。
- ・ パイトをしながら、定時制高校や通信制高校などに通うこともあります。
- ・ 将来のために、計画的なお金の使い方を学び、貯金をします。
- ・ 自分のことは自分で決め、きちんと自分で責任をとれるようになります。

その他写真等2

どんな事業をしているの

自立援助ホームでは、様々な事情で家庭に居られなくなり、自立を目指さねばならない義務教育終了後20歳未満の子どもたちに生活の場を提供し、暮らしのサポートをしています。家庭に近い環境で、就労の支援や相談にのり、社会の荒波に立ち向かっていけるように、子どもたちの成長を側面から応援しています。

どんな子どもたちを迎えるの

- ・自らの意志で自立援助ホームへの入居を望んでいる。
- ・様々な事情で家庭に居場所がない、または帰る家庭がない
- ・義務教育を終えて就労を希望している

沿革と体制

わだちの家（男子ホーム）

平成20年4月 県内初の自立援助ホームとして、わだちの家を開設。定員は男女6名

平成23年4月 わだちの家を現在の和歌山市善明寺に移転。実質的に男子ホームとしての運用を始める。

さらに和歌山県より委託を受けて 児童養護施設を退所予定の児童へ自立生活支援のために生活技術講習（SST）やインターンシップを行ったり、退所した児童へのアフターケア事業を行う。

定員 男子6名

スタッフ 施設長1名 援助職員4名（施設長含む）

つぼみの家（女子ホーム）

平成26年5月 和歌山市狐島に女子専用の自立援助ホームとして開設。

定員 女子5名

スタッフ ホーム長1名 援助職員4名（ホーム長含む）

その他写真等3

どんな事業をしているの

自立援助ホームでは、様々な事情で家庭に居られなくなり、自立を目指すねばならない義務教育修了後20歳未満の子どもたちに生活の場を提供し、暮らしのサポートをしています。家庭に近い環境で、就労の支援や相談にのり、社会の荒波に立ち向かっていけるように、子どもたちの成長を側面から応援しています。

どんな子どもたちを迎えるの

- 自らの意志で自立援助ホームへの入所を望んでいる。
- 様々な事情で家庭に居場所がない、または帰る家庭がない。
- 義務教育を終えて就労を希望している。



つぼみの家



自立援助ホームでの支援の流れ

- 1 入所の相談にのります**
直接、自立援助ホームに連絡していただいても構いませんが、児童相談所を通じて利用いただきます。ご要望があれば、事前の相談や見学もしていただけます。
- 2 入所者の意志を確認します**
自分の意志で入所を希望していることが重要です。
- 3 入所の契約をします**
ホームが大切にしているルールについて説明を受け、守ることを約束してもらいます。
- 4 ホームでの生活**
・仕事を探し、働いて寮費を納めます。
・将来のために、給料の中から毎月貯金します。
・困ったことや悩みがあれば、スタッフが相談にのります。
- 5 巣立ち**
社会に出て自立していく準備ができたなら、相談のうえでホームを退所します。もちろん、退所後も相談にのったり、いろいろな支援をしています。



わだちの家

自立援助ホームの生活で大切にしていること

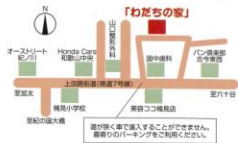
- ・社会的に自立するために、原則として就労してもらいます。
- ・バイトをしながら、定時制高校や通信制高校などに通うこともあります。
- ・将来のために、計画的なお金の使い方を学びます。
- ・自分のことは自分で決め、きちんと自分で責任をとれるようになります。

自立援助ホームのルール

1. 働いて、寮費を支払い、貯金します。
2. 社会のルールを守り、ご近所やいっしょに暮らす人達に迷惑はかけません。
3. 毎月1回、必ずスタッフと話し合い、自立のための目標や決めごとをします。

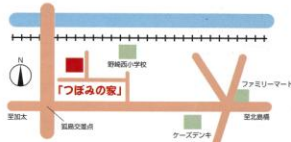
自立援助ホーム「わだちの家」

〒640-8471 和歌山市善明寺13番地
TEL・FAX: 073-419-0888
E-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp



自立援助ホーム「つぼみの家」

〒640-8412 和歌山市狐島615-185
TEL・FAX: 073-496-4364
E-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp



特定非営利活動法人 トレス (ソーシャル・サポート・スクール)

特定非営利活動法人トレスは、活動の基本を

「安全：safety」「迅速：swift」「奉仕：service」におき、

会員は「誰もがリカバリー出来る社会づくり」を

共通の理想としています。

また、会員相互の啓発と交流をはかり、

地域の社会資源と連携することで、社会の

能動的形形成者を育成し、もって地域社会の

発展に貢献することを目的としています。



自立援助ホーム「わだちの家」

自立援助ホーム「つぼみの家」

沿革と体制

「わだちの家」男子ホーム

定員：男子 6名
スタッフ：施設長 1名
援助職員 4名
(内1名は施設長)

平成20年4月 県内初の自立援助ホームとして、わだちの家を開設。定員は男女6名。

平成23年4月 わだちの家を現在の和歌山市善明寺に移転。実質的に男子ホームとして運用を始める。

さらに和歌山県より児童養護施設等を退所予定の児童へ自立生活支援のために生活技術講習(SST)やインターンシップを行うたり、退所した児童へのアフターケア事業を行う。

「つぼみの家」女子ホーム

定員：女子 5名
スタッフ：ホーム長 1名
援助職員 4名
(内1名はホーム長)

平成26年5月 和歌山市狐島に女子専用の自立援助ホームとして開設。

運営主体

特定非営利活動法人 トレス

〒640-8471 和歌山市善明寺13番地
TEL/FAX: 073-419-0888
理事長 川口 充 紀
http://www.geocities.jp/npo_tres/